

援護が必要な全ての人々が安心して年末年始を 日本共産党名古屋市議団が健康福祉局に要請（12月22日）

日本共産党名古屋市議団は12月22日、健康福祉局長と年末年始援護事業について懇談しました。

今回は第38回の援護事業

名古屋市では1977年（昭和52年）から安定した住居を持たない日雇労働者などを対象にした年末年始援護事業を行っており、今年で38回目となります。最近ではホームレスの方が主な対象となっていますが、臨時の相談窓口を開き、無料宿泊所を開設しています。

まずは事前相談へ

今年も各区役所で事前相談を実施、29日には中村区役所で朝8時30分から午後2時まで、臨時相談所を設けます。

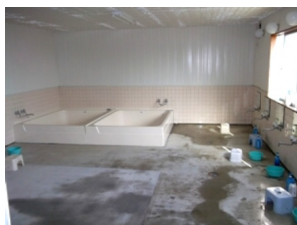
臨時相談所では、無料宿泊所への入所や、施設への入所、医療機関の受診及び入院、帰郷のための旅費支給などの援護を行います。

無料宿泊所も用意（定員150人）

無料宿泊所は150人を予定しています。年末年始にお金がなく泊まる場所がない人で働く意思と能力がある人（ない人は施設か病院などを紹介する）が対象で、29日から5日まで宿泊できます。結核検診や健康相談、食事も提供されます。ピーク時には733人が宿泊（2001年）、リーマンショックの2008年には394人が宿泊しましたが、昨年は93人の利用（最年少は23歳）でした。年々減少傾向です。



船見寮の外観（右上）と居室（左）、浴室（右下）。写真は2012年当時



必要な方は相談を

一時期よりはぐんと落ち着いてはきたものの、まだまだ生活と住まいに困っている方は少なくなりません。大都市ならではの施策です。必要な方にはぜひ相談にいくようおすすめください。

平成26年度の年末年始援護対策

(1) 事前相談の実施

- ・実施場所 区役所民生子ども課・支所区民福祉課
- ・実施期間 2014年12月18日（木）、19日（金）、22日（月）、25日（木）、26日（金）
- ・実施時間 午前9時～午後3時まで
- ・援護内容 ① ホームレス自立支援施策又は生活保護の相談・援護
② 臨時相談所の事前予約

(2) 臨時相談所の開設

- 開設場所 中村区役所（中村区竹橋町36131）
- 開設期間 平成26年12月29日（月）
- 開設時間 午前8時30分から午後2時まで
- 援護内容 ① 無料宿泊所への入所
② 生活保護施設、養護老人ホーム等への入所
③ 医療機関における受診及び入院
④ 帰郷のための旅費支給

(3) 無料宿泊所の開設

- ・開設場所 旧船見寮（港区船見町46番地）
- ・開設期間 2014年12月29日（月）～2015年1月5日（月）朝
- ・予定人員 150人
- ・対象者 年末年始に資力がなく泊まる所がない人のうち、就労の意思と能力を有する人

過去の実績（人）

年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013
相談件数	435	249	199	169	115	98
無料宿泊所入所者数	394	211	173	153	107	93